

我黨青年部は前年度大會の決議に基き青年同盟の結成の爲に不斷の努力を振つて來た。去る十一月廿日には同盟提唱の萬端の用意出來夜日本労働總同盟本部講堂に於て第一回創立準備會を開催することになり十二月五日青年同盟發會式を舉行するにいたつた。

新青年同盟の指導精神及運動方針は左記綱領政策の通りである。

△名 稱 社會青年同盟
△綱 領

- 一、我等は社會民衆黨の主義、綱領に立脚し無産青年の立場より政治的、經濟的、社會的解放の實現を期す。
- 二、我等は支配階級の暴壓と搾取に對抗し階級戦線の前衛として勇敢なる闘争を斷行す。
- 三、我等は社會民衆黨の指導精神に立脚し無産青年の大衆的結成の實現を期す。

△要 求

- 一、滿十八歳以上の男女の選舉權及被選舉權の獲得
- 一、青年團、處女會に對する官僚的支配の排撃
- 一、封建的徒弟制度の撤廢
- 一、幼年男女工の夜業禁止
- 一、兵卒の待遇改善と家族の生活保證
- 一、青年訓練所及其他一切の反動的教化政策の反對
- 一、無産階級暴壓諸法令撤廢
- 一、帝國主義戦争反對

(ホ) 婦 人 部

山田安子氏等を中心とする右翼的なる社會民衆婦人同盟が結成され、我黨婦人部もその發達に協力し今や同婦人同盟は着々と婦人の政治的啓蒙と組織とに好成績を擧げつゝある。

第六章 戦線統一運動

昭和二年度全國大會に於いて、我黨は無産黨戦線統一に關して左の如き決議を可決した。

「無産政黨の合同統一は、もとより我黨の熱望し且つ努力し來つた所である。然れども眞の合同統一は、あくまで合理的基礎の上に行はるゝにあらざれば不可能であることを確信する。しからば合同を可能ならしむる合理的基礎とは何ぞや。曰く根本的に相容れざる指導精神の克服これである。

けだし無産政黨陣營内に於て第三國際の指令を劃一的盲信的に強行せんとする一派とこれを排斥してあくまで我國独自の立場に依らんとする一派との間に、絶えず激烈なる抗争の行はれつゝあるは、ひとり日本に於いてのみならず世界を通じての事實であつて、そこに合同の不可能なる根本的理由がある。この理由を無視する合同統一運動は、認識不足にあらざれば、分裂主義を隠蔽する欺瞞的政略に外ならぬ。われ等は立黨の精神に基き、あくまで第三國際主義の指導精神を排斥し、これを排斥する點に於いて動向を同じうする全國無産階級の政治的勢力を結合して、以つて合理的なる合同統一の實現に邁進せんとするものである。」

我黨は右の態度を忠實に遵奉しつゝ過去一年間を終始して來つた。而して無産戦線に流行する輕薄なる戦線統一論に對しては斷乎として反對の態度を續けて來た。他の無産政黨に於いては、戦線統一問題に關して、絶えず煩悶し動搖してきたが、我黨は終始一貫、一定せる統一方針を鮮明に把持したのであつた。而してその結果を見るに我黨の態度が我國現下の社會狀勢に適合する遠見であつたことは、事實に於いて證明されつゝある。

過去一年間に於いて、我黨は既定方針に基き左の四政黨を我黨に合流せしめることが出來た。

黨 名

本部所在地

主要構成團體

合同時日